



在宅支援員に

いませんか！



寝屋川市では、家事の支援を必要とする高齢者に、掃除、買い物、調理

などを行う“在宅支援員”を養成するための研修を開催します。

この養成研修を受講すると、介護保険の訪問型サービス（基準緩和）事業所で在宅支援員として働くことができます。

受講対象者：寝屋川市の訪問型サービス（基準緩和）の指定を受けている
事業所で在宅支援員として働く意思のある人

受講料：無料



令和5年度 在宅支援員養成研修日程

（※研修は2日間、計12時間です。①と②、③と④をセットで受講します。①と④を組み合わせる等、研修の1日目と2日目を別の月に受講することはできません。）

研修日程(2日間)		申込み 締切日	定員	会場
12月	①令和5年12月1日(金) ②12月22日(金)	11/24	15名 (先着順)	市立保健福祉センター (池田西町28番22号) で開催します。
3月	③令和6年3月8日(金) ④3月21日(木)	3/1	15名 (先着順)	①、③：4階セミナー室 ②、④：4階健康指導室 が研修会場となります。
研修時間：午前10時～午後5時（受付開始は午前9時30分）				

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

※研修内容は全て同じです。上記のいずれかの月に受講してください。

※他市が実施する同様の研修修了者については、寝屋川市の在宅支援員養成研修の修了者とみなす場合がありますので、その場合は、高齢介護室までお問い合わせください。

※電話またはFAXにてお申込みください。（申込書は裏面にあります）

申込・問合せ：寝屋川市 福祉部 高齢介護室

☎ 072-838-0372 FAX 072-838-0102